

# 市野川容孝編『生命倫理とは何か』

平凡社, 2002年8月刊, 208頁, 2400円

山本 栄美子

なぜ、昨今、これほど生命倫理がやかましいのか？ どこをむいても「〇〇倫理」という言葉が目に付く。そこまでして「倫理」を標榜しなければならない所以は何なのか。少なくとも、科学技術の進歩によって生じた、人間の生と死のあり方の変化に対応するものとして、「〇〇倫理」という表現の氾濫状況がみられると捉えて良いであろう。また、現代を、新しい社会の倫理が広く成立するまでの過渡期と解釈できるかもしれない。これまで「生命倫理（バイオエシックス）」に関する概説書、入門書は、すでに日本語でも数々出版されており、中には改訂を重ねてきているものもあるが、英語圏の生命倫理に依拠したものが多かった。しかも、その執筆者は、医療系の大学・学校で教養科目を担当している哲学・倫理学者が中心であった。

本書は、医療の歴史社会学的考察を研究してきた社会学者である市野川氏が、「英語圏で生まれた【生命倫理】からある程度、距離をとりつつ、これを反省的にとらえなおすことができるよう」との意図のもと、自らも執筆し、その姿勢を共有してもらえそうな他の社会学・科学史論・法学・政治学・障害学・経済学・医学などの専門家に執筆を依頼し、編集したものである。一見したところ、キーワードを並べた用語集のような感も受けるが、各項ごと、用語の由来と共に、現状とその関連問題について、従来の生命倫理ではあまり主題的に論じられていない論点からその本質を探るアプローチがなされ、筆者独自の主張と今後の課題が提示されている。これまでの「生命倫理関連書」に漂っていた、事の是非を性急に確定したがる原則主義的な語られ方、あるいは、単なる用語の経緯と説明、事件の羅列といった風貌とは異なり、全体的に、もう一步踏み込んだところで捉えたシビアな提言は、社会科学者中心ならではの視点によるものといえるだろう。

本書の構成は以下の通りである。

はじめに（市野川容孝）

序 〈生命倫理〉の軌跡と課題（市野川容孝）

第1章 医師と患者

- ・医療プロフェッショナル（市野川容孝）
- ・インフォームド・コンセント（唄孝一）
- ・医療過誤（鈴木利廣）
- ・人体実験（金森修）
- ・QOL（市野川容孝）
- ・薬害（別府宏閑）

第2章 出生をめぐる問題

- ・中絶の権利（石井美智子）
- ・出生前診断（玉井真理子）
- ・生殖技術（柘植あづみ）

第3章 死をめぐる問題

- ・脳死（小松美彦）
- ・ターミナル・ケア（奥山敏雄）
- ・臓器移植（小松美彦）
- ・安樂死・尊厳死（甲斐克則）

## 第4章 ゲノム

- ・ヒトゲノム計画（金森修）
- ・優生学（松原洋子）
- ・遺伝子診断と遺伝子治療（松原洋子）

## 第5章 障害

- ・障害学（長瀬修）
- ・自立生活運動（立岩真也）
- ・ノーマライゼーション（立岩真也）

## 第6章 医療経済

- ・医療保険（西村周三）
- ・高齢者医療（伊藤周平）
- ・人体の資源化・商品化（粥川準二）

以下、従来の「生命倫理関連書」ではあまり主流に論じられていない「医療プロフェッショナル」「人体実験・薬害」「ゲノム」「障害」「医療経済」の項目を取り上げ、これまでの語られ方や位置づけと比較して、その特徴を述べていくこととする。

\*

まず、「医療プロフェッショナル」について見ていく。従来、医療倫理は、「医療プロフェッショナル」が自律的に解決していくべきものとされていたが、「バイオエシックス」においては、問題解決の作業を医療プロフェッショナルのうちに閉じ込めず、それ以外の専門家（法律家や哲学者）や一般市民、そして何よりも患者自身に開いていくことが基本姿勢であり、そこに「新しさ」があるといえると、〈序〉において市野川氏は指摘している。

これまで、「医療プロフェッショナル」は、パターナリズムや医師—患者モデル、専門家—素人モデルを通して語られてきたことはあった。しかし新たに、市野川氏は第1章において、「人びとの不幸に立ち会う職業」としてのプロフェッショナルを率直に提示している。これは、プロフェッショナルのサービスの受け手であるクライアントは、多くの場合、自ら望んでそうなったのではないという意味で、不幸に直面しているという、これまでの研究では指摘されてこなかった点から、医師に限らず、弁護士、宗教者なども含むプロフェッショナルを特徴づけている。そして、そうしたプロフェッショナルが他の職業と同じように自己利益の追求に走るならば、それは不幸を作為的に再生産しかねないと指摘している。

\*

次に、「人体実験・薬害」についてだが、人体実験といえば、日本の生命倫理においては、医学研究の歴史に関連して、主にナチス・ドイツが行なったことを取り上げて軽く触れられてきたにすぎない。「ナチスの実験は戦後、公にされ、世界中に衝撃を与え、ナチス医師の非人道的な行為に対する批判と反省を込めて、1947年のニュールンベルク綱領が出された。それは、医学実験の際には被験者の自発的同意が絶対に必要であること、実験内容に関して被験者への十分な説明が行われなければならないことを盛り込んだ点でインフォームド・コンセントの原点とされる」というような書き方が主であった。

これに対し、〈序〉において市野川氏は、以下の見解を述べている。1960年代後半から70年代前半にかけてのアメリカのバイオエシックスの第一期は、人体実験をめぐる諸問題の顕在化と、そこでのインフォームド・コンセントをはじめとする倫理原則の（再）確認と徹底によって特徴づけられる。しかし、特に日本の場合、「バイオエシックス」が語られてきた文脈において、アメ

リカにおける第二期（1970年代半ば以降）にあたる、中絶、脳死・臓器移植、安楽死・尊厳死といった人間の生命の始まりと終わりに関する線引き問題に注意が向けられてきたくらいがある。また、市野川氏は、日本において、人体実験をめぐる問題は、戦時に日本が中国でおこなった人体実験がいまもってきちんと問題化されていないという事情もおそらく加わって、十分には議論されてこなかったとしている。さらに、現代科学論・生命科学史が専門の金森氏は、第1章において、日本の七三一部隊でおこなわれていた細菌兵器開発のための細菌接種実験が、ナチス同様の残虐さを備えていたにもかかわらず、GHQへのデータ提供の見返りに免責されたという事実にもふれ、「日本人として決して忘れてはならない」と強調する。また、現在においても、新しい薬剤の効き目を試すにしろ、今まで誰もおこなったことのない治療法を用いるにしろ、医療に人体実験的要素はつきものだと指摘し、皮肉的ともとれる言葉で最後を締めくくっている。「医学もまたひとつの科学であるのなら、医療という実践・実験によって、未知なるものの境界をたえず前方向に移動させながら進んでいくという志向性は、本性的なのかもしれない。（中略）科学がかならずしも人間の幸福には結びつかないままに驅進することをやめないという様子が、どこか人間の業のように思われるとするなら、医学もまた、その業を抱え込んでいるのだ。」

同じく第1章に、「薬害」・「医療過誤」の項目がある。これらの防止について、どうやって食いとめるのかは、医療倫理の最も基礎的な課題であると言えるはずだが、「はじめに」で市野川氏が指摘しているように、日本ではこれらの問題にまだ十分な対応がなされていない。これまでの生命倫理関連書の中でも、薬害エイズが語られることはあったが、大項目として「薬害」が掲げられたことはなかった。そのため、「薬害」の項目がおかれたこと自体、本書の特徴の一つとなっている。この項目を担当している、神経内科・臨床薬理専門の医師である別府氏は、「薬害」とはたんに個々の副作用事例ないしはその集合をさすのではなく、その発現には社会のもつ何らかの構造的欠陥が関与しているとの認識のもと、これまでの主な「薬害事件」をたどってその問題点を考察している。

\*

第4章においては、遺伝子に関することがあげられている。まず、ヒトゲノム計画とは、人が人間たる所以を作る設計図、ヒトのゲノムを織りなす約30億塩基対をすべて特定するという膨大な作業計画のことである。2000年にヒトゲノムDNAの塩基配列のほぼ全容が解明され、ヒト遺伝子研究の重心は遺伝子の構造解析から機能解析に移った。今や、この解析研究は、国 の科学技術・医学研究政策の重点領域となっており、さらには産業的・経済的・商業的な動機にもとづく特許獲得競争に巻き込まれている。この解析の波及効果としては、ゲノム自体が資産価値をもつようになることによって、多様な遺伝的差別を引き起こすこと、また、個人の能力を高めたり、子孫の遺伝子の改良に使われるといった点が、とくに英米圏で理論的に予想されつつある。この予想は、最近の生命倫理関連書においても紹介されているが、前出の金森氏は、より根源的な問題として、そうした個人の自己決定による自発的な改良行為の本質は優生学と何ら変わりなく、だがそれを決定的に押しとどめる論理はあるのかと強く懸念を表明している。さらに、批判対象として、医療や産業面でのゲノム解析の「正の効果」だけを強調しがちな遺伝学者たちを挙げ、そこから一步離れて、解析の「負の側面」にも冷徹で文明論的な視座を注ぐことの必要性を強調している。従来の提言においては、あたり障りのないような表現で締めくくられていたにす

ぎなかったが、批判の対象者を明確にした上での金森氏の提言は新鮮味を帯びている。

また、同章における、科学史・科学論専門の松原氏の論説も現実に即した率直な指摘である。遺伝子治療は、当初「究極の治療法」として期待されたが、臨床的有効性が確認されたものはほとんどなく、未だ研究段階にとどまる医療技術である。日本ではこの領域の規制を生殖医療、移植医療と共に、政府、学会、業界団体などがそれぞれおこなっているが、領域横断的になっていく新しい技術状況に対応できていない。各分野別に特有の問題と共通の問題をすり合わせながら、場当たり的でない倫理原則をうちたてる必要がある。さらに、利潤追求的な先端医療技術の開発競争のもとでおこなわれる、医療資源・研究材料としてのDNA、細胞、組織、臓器などの人体部品の獲得には、それらの売買などをめぐった南北問題がかかわってくる。遺伝子診断、遺伝子治療の倫理問題は、国際的な経済格差、技術格差、価値観の違いと先端医療技術開発のグローバル化の間で生じるコンフリクトへの対応という観点から考える必要性があるとしている。現実の状況に目がむけられていなかった従来の状況からすると、従来の論では、南北問題といったグローバルな視点からのアプローチはあまりなされておらず、その点を組み込んだ松原氏の指摘は意義深い。

\*

第5章は、障害について論じられている。胎児を対象とする出生前診断については、検査の結果人工妊娠中絶に至る傾向が強く、障害者を中心に優生学的な生命の選別であり、障害者差別につながるという批判が起きているが、従来では、こうした出生前診断との関連の上での語られ方しかされていなかった。それに対して市野川氏は「はじめに」において、ゲノム解析の波及効果としての遺伝的差別としてどのようなものが予想され、かつ、そういう差別を防ぐ手立ては何かを前もって検討することが求められていることを挙げ、その際、たとえば「障害」をめぐって、差別を克服していくために、どのような実践がこれまでに積み上げられてきたかを確認することは重要であろうと指摘している。そのような意図のもと、この項目が設けられたと察せられる。

障害学専門の長瀬氏は、障害学の歩みを以下のように語っている。1950・60年代頃まで、障害者とされる人たちは、欠損した身体（知的能力や精神を含め）こそが問題であると思われてきていた。どのようにして「障害を乗り越え」、みんな=健常者に追いつくかが課題だった。しかし、1950・60年代あたりから、障害者である研究者、運動家が中心となって、障害者を排除する考え方、仕組みこそが問題であるとする社会モデル、自立生活モデルを核とする障害学を形成していく。さらに、日本の「青い芝の会（脳性マヒ者の組織）」、「ろう文化宣言」をとりあげ、健常者主体の社会への同化を強制するのではなく、誰もがありのままで生きやすい社会づくりを目指すうえでは、障害の文化という道も必要であると論じている。

また、「ノーマライゼーション」という語は、しばしば日常でも耳にするようになってきたが、その意味が正しく理解されていない、と社会学者の立岩氏は主張する。ノーマライズするというのは、障害や障害をもつ本人をノーマルにすることではなく、生活条件、すなわち社会の方をノーマルにしていくことであるとしている。さらに、用語の経緯を述べ、日本においてこの種の言葉は、掛け声、キャッチフレーズにとどまることがしばしばあるということを指摘した上で、ノーマライゼーションは順応や同化を説くものではなく、社会のあり方についての代案の提示なのだとする。また、従来のバイオエシックスを「輸入され大衆化された生命倫理」と名づけて、そこで

主要な原則として語られてきた「自己決定」を、次のように遠まわしに批判している点に立岩氏らしさが出ている。「私が決めることができることはよいことだが、少なくともそれは生きることと等しくはない。生きるために、あるいは生きることの一部として決めることが大切なのであって、それ以上ではない。もちろんそれ以下でもない。(中略) なにせよ存在は肯定されてよい」。

\*

第6章は医療経済について論じられている。「はじめに」で、市野川氏が述べているように、「倫理」なるものが具体的に実践されるときには「経済」という媒介を必然的に通過せざるをえない。経済への視点を欠いた倫理は、空虚なものにとどまる。重要なのは、ある倫理に向かって経済のしくみをどのように組み立てることが可能なのかを考えることだとしている。医療経済をめぐる問題も、これまでそれほど注意が向けられてこなかったが、欧米諸国よりも急激に少子高齢化が進む日本では、今後それだけ一層、先鋭化してくる可能性は非常に大きい。

社会保障論・社会政策論専門の伊藤氏は、実際、小泉内閣における医療制度改革で、最大の被害を被っているのが、低所得者やひとり暮らしの高齢者、低年金の高齢者世帯であることなど、現状の問題点を取り上げ、問題の多い介護保険や医療制度改革に関して国民の側から大きな批判が巻き起こっていないことに疑問を呈している。そして、その原因是、介護保険の悲惨な現実や医療制度改革の本質（もしくはその危険性）が、まだ多くの人に知られていないことにあると主張する。また、一般の人々の多くが、そうした社会的に弱い立場の人びとの生活破壊や痛みに無関心となり、悲惨な現実や問題が見えなくなっている（見ようとしていない）のかもしれないという指摘は示唆的である。

フリーランス・ジャーナリストで、科学技術評論を専門とする粥川氏は、現実に人体の一部が商品化されている例を取り上げ、クローン技術、再生医療等、今後ますます、人体を資源化したバイオテクノロジーが研究という科学の領域からビッグビジネスへと姿を変えてゆくことへの懸念を示している。「人体はバイオテクノロジーの進展によって、モノ化→資源化→商品化という流れのベルトコンベアに乗せられたかのように見える」と指摘し、この流れは、我々が知らないうちに政府や企業によってつくられてしまったともいえるが、「それを後押ししたのは我々の欲望かもしれない、そして当分、流れは止まりそうにない」と読者に問いを投げかける。ジャーナリストらしい論述で、我々の身近ですでに人体資源ビジネスが起こっていることを明らかにしているのが特徴的である。

\*

以上、本書の特徴的な箇所を取り上げて概観してきた。今後のバイオエシックスの課題について、編者の市野川氏は、〈序〉において以下のように論じている。「医療倫理が特定の時代や社会によってどのように異なるのかといった歴史的・文化的背景の多様性の自覚とともに、グローバルな規模での合意形成をめざすというのは困難な作業ではあるけれども、それがバイオエシックスの引き受けるべき重要な課題であることは疑い得ない」

ここに見られるように、市野川氏だけではなく、全体的に多くの項目の結論にあたるところで、「文明論的な視座の必要性」が唱えられたり、グローバルな視野の重要性が訴えられたりしている。しかし、とは言うものの、その具体的な取り組みの提示がなされていないのが、読んでいて物足りなさを感じたところである。しかし、それを社会科学者に求めるということ自体が無理な

のかもしれない。むしろ、「文明論的視座」を注ぐことができる者は、人文系学間に携わる者といえるのではないだろうか。そう思いながら、本書を読み終えた。

加えて、本書の問題点を取り上げるなら、入門書としては適さないということと、従来の生命倫理関連書を多少なりとも把握した上で読まなければ、本書独自の特殊性や新鮮さがつかめないといった点である。概念的な説明が簡略であることや、専門用語が頻発されていることから初心者にとってはわかりにくいものとなっている。しかし、市野川氏が「はじめに」で、「本書が、読者の方々にとって、生命倫理というものを少し違った角度から見つめなおす一助になれば」と語っていることから、その辺は意図済みであったかとも思われる。だが、『生命倫理とは何か』という表題からすると、読者に入門書であるかのような期待を起こさせる可能性が大きいことから、やや不親切な面は否定できないであろう。

さらに、社会科学的アプローチ色が強い本書においては、宗教・思想が直接語られる箇所はほとんどない。だが、従来の英語圏の輸入色が強い「バイオエシックス」の語りからは見えてこなかった、自国における、事件の歴史的事実や現実に起きている事象やその問題点を、本書では多く取り上げることによって、読者に「生命倫理の問題」をより身近に感じさせることができる仕上りになっている点で、高く評価できる。本書を読むと、これまでの「生命倫理」という学問分野に少なからず人が感じてきた、よそよそしさ、親近感・根づきの薄さは、日本の歴史的背景と照らし合わせて捉えられてこなかったからだと納得できる。

宗教学において、現代人の生死をめぐる根本的価値観・思想基盤について知ろうとする際、本書のようなアプローチの仕方は、より現実的な事象の把握に近付けてくれることに、大きな役割を果たすものといえる。

また、本書全体を見渡してみると、「生命倫理」分野の特殊性が改めて実感させられる。例えば、医療においては、ホスピス・産科・救命救急・病棟・研究所など、それぞれの現場において、ターミナル・ケア、生殖医療、脳死、臓器移植、ゲノム解析が個別的に扱われている。また、社会においても、医療と経済は、一見かけ離れた分野であるかのように見なされている。しかし、本書では、「生の現象」と「死の現象」、医療と経済、遺伝子と障害が「生命倫理」の名のもとに語られ、そのそれがどこかで繋がっているということを認識させてくれる。科学技術の進歩によって、人間の生と死のあり方が変化してきた状況にどう倫理的に対応していくかを考察し、展開してきたのが「バイオエシックス」であるという語られ方がよくなってきたが、そうした人間の生き方を考察していく学問であるとするならば、これまでの分野を超えた領域横断的な視点が不可欠である。こうした「生命倫理」が本来抱える土俵の特殊性を示している本であるともいえる。

現代における、倫理的基盤の模索状態の中、いかに、論理的な思考能力が要求される価値判断基準の多様化あるいは相対化が進行したといわれる現代人といえども、過去や現在の実状把握だけでは倫理的基盤の喪失状況は解決できないことは明らかである。特に、人間の営みと死の捉え方との相関性を扱ってきた宗教学が、そういった現状に至る人間の根本的価値観を、人類がこれまで培ってきた宗教性の掘りおこしを通して、現実に結びつけて、価値と意味を問い合わせなおす作業に貢献できる役割は大きいと思う。こうした人文科学―社会科学を結びつける作業に刺激を与えてくれる一冊である。